

平成20年度

# 四国防災トップセミナー

Shikoku Disaster prevention top seminar

東南海・南海地震対策について



国土交通省 四国地方整備局

# 平成20年度 四国防災トップセミナー

「東南海・南海地震対策について」

日時 平成21年1月27日(火)

14:00～17:00

会場 高松サンポート合同庁舎 13階

国土交通省四国地方整備局 災害対策室

## 挨拶

国土交通省四国地方整備局長 木村 昌司

## 基調講演

「東南海・南海地震対策について」

内閣府参事官(地震・火山対策担当) 池内 幸司

## 意見交換

大規模地震・津波対策 ～災害発生時の応急対策を考える～

- ・事前の減災対策について
- ・発災後の応急活動について
- ・東南海・南海地震を迎え撃つー首長の思い

### ■コメンテーター

内閣府参事官(地震・火山対策担当) 池内 幸司

徳島大学名誉教授 村上 仁士





# 四国防災トップセミナー ～開催結果概要～

## ■参加者

四国内の市町村長 95 名のうち 64 名(代理 30 名含む)と四国東南海・南海地震対策連絡調整会議のメンバー等約 260 名が出席しました。



## ■基調講演

内閣府参事官(地震・火山対策担当) 池内幸司氏による「東南海・南海地震対策について」と題しての基調講演では、東南海・南海地震対策大綱や応急対策活動要領の内容と発災時の国の初動対応などについて紹介がありました。



また、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震の際に現地入りした時の状況報告があり、地域防災のトップである市町村長をはじめとする参加者は地震被害の生々しさを改めて再認識しました。

さらに、「自分の命は自分で守る」という視点から、早く取り組んで欲しいという期待を込め、建築物の耐震化促進、家具などの固定などの具体的な制度や方法などについて紹介がありました。

## ■意見交換

意見交換では、「事前の減災対策」と「発災後の応急活動」をテーマに、具体的な活動内容についての市町村長からの事例紹介をもとに行いました。

事前の減災対策では、美波町から公共施設の耐震化の取り組みや津波避難タワーの整備など、田野町から防災マップの作成・配布や津波情報伝達手段の整備など、津野町から地域防災力の向上に向けた取り組みなどの事例紹介があり、関係の調整会議メンバーから関連する施策や取り組みについての情報提供を行いました。その後の意見交換では、予算の確保が非常に厳しい状況を踏まえ、関係機関から市町村への支援を期待する旨の意見が出されました。また、整備局などの指定地方行政の重要性を指摘する声もありました。

発災後の応急活動については、阿南市から発災時の体制確保や情報共有・広報活動の取り組み、久万高原町から救助・救急、医療活動や応急収容活動の取り組み、西予市から支援受け入れ体制の確立に向けた取り組みの紹介がありました。意見交換では、関係の調整会議メンバーからの情報提供も踏まえ、円滑な応急活動は地域における共助が重要であること、市町村、県、国相互の緊密な情報共有と役割分担が重要であるなどの意見が出されました。



(池内内閣府参事官)



(村上名誉教授)

最後に、「東南海・南海地震を迎え撃つ―首長の思い」をテーマに、中土佐町長、愛南町長から地域防災力の強化に向けた取り組みの現状や考え方を話

していただき、地域防災のリーダーとして今後果たすべき役割や留意点などについて意見交換を行い防災への取り組みの決意を新たにしました。



# 四国防災トップセミナー

## ～意見交換～

### 1. 事前の減災対策について

#### (1)事例紹介

【美波町長】 美波町の公共施設の耐震化率は67.1%で、耐震化には多額の予算と時間を必要とし、なかなか進まないのが現状ですが、地域の社会環境が急激に変化するなかで、施設のあり方の検討も含めた耐震化を進める必要があると考えています。

木造住宅などの耐震化に向けて、美波町では徳島県が進めている耐震改修補助制度とは別に、木造住宅簡易耐震補強費補助金制度を設けています。この制度では、住宅の部分的な補強により、少しでも耐震性を上げることによって、家屋からの避難時間を確保し、圧死を防ぎ、さらには、町内産業の育成・発展にも繋げることを目的としています。

#### 耐震化の推進に向けて

○木造住宅等の耐震化の取り組み  
(内容)

**美波町木造住宅簡易耐震補強費補助金**

(対象住宅) 木造住宅耐震診断において、総合判定の値が1.0未満と診断された町内の旧耐震基準木造住宅

(対象工事) (1)高さ1.5m以上の家具の固定(必須)  
(2)住宅の部分的な補強工事  
(3)1階部分に耐力壁を釣り合いよく設置する工事  
(4)腐朽又は破損した構造部材の取り替え又は補強工事  
(5)耐震補強金物による接合部の補強工事  
(6)その他町長が認めた耐震化工事

(対象金額) 工事経費の1/2(50万円を限度)

(その他の条件) ○町内建築業者による施工  
○木材を使用する場合、美波町産材を使用すること

(課題)

- ・住民の耐震化に対する意識の向上
- ・IJUターン施策との連携

美波町では津波避難対策を最も重要な防災対策の一つとして位置づけ、これまでに、津波避難タワーの整備、既存建築物を活用した避難対策、津波避難終了後に必要となる飲料水の確保対策など、様々な事業を実施してきました。今後も南海地震対策を推進していきたいと考えています。

#### 避難対策の取り組みについて

○避難地・避難路等の整備の取り組み  
(内容)

津波避難タワーや高台等の整備状況、避難路確保の取り組みについて

**津波避難タワーの整備**

平成19年度に、町内で2基目となる津波避難タワーを設置。

**既存建築物を活用した避難対策**


津波浸水区域内にある公民館に、津波避難用の外部階段を設置。

**飲料水兼用耐震性貯水槽の整備**

災害後、住民等に提供する飲料水を確保するため、平成19年度に40t型、平成20年度に60t型を整備。

(課題)

- ・予算の確保



【徳島県】 徳島県では、昭和56年以前に建築された木造住宅について、「耐震診断支援事業」、「耐震改修支援事業」、「とくしま耐震建替優遇ローン制度」、「耐震リフォーム支援事業」などの補助制度を設けています。

【四国地整道路部】 市町村の管理する道路橋を国の補助制度を活用して耐震補強する場合には、地方道路交付金事業(正式名は地方道路整備臨時交付金)を活用することができます。具体的なお話しにつきましては、県や整備局にお問い合わせをお願いします。

【田野町副町長】 田野町では、危険箇所の把握・周知に向けた取り組みとして、平成16年度に「防災マップ」を作成し、全戸配布しています。この防災マップは、航空写真の上に津波の浸水予想区域と津波対策区域を着色し、「自分の家が浸水エリア内なのか」や「自分の避難場所がどこなのか」などが一目で分かるように作成しました。

#### 危険箇所の把握・周知に向けて


○防災マップの作成・周知に向けた取り組み

(コンセプト)

「分かりやすく見やすい、活用できる防災マップ。」→全戸配布

(作成内容)

- ・田野町全体の航空写真を使用し、そのうえに津波浸水予想区域等を着色。
- ・危険箇所や避難場所だけでなく、地震や津波、火災といった様々な情報を掲載。
- ・紛失等を防ぐため、冊子形式とした。



(今後の課題)

現在の防災マップは田野町全体を対象としたマップであるため、今後はこれを地区別に細分化し、避難経路等を掲載するなど、より詳細な防災マップを作成し、常に最新情報をその都度、住民の首様に配布できるようなシステム化への取り組みが急務となっている。

避難対策への取り組みについては、より地盤の高い避難経路を設定できるように、「海拔表示板」を町内34箇所に設置し、この海拔表示板を参考に、ワークショップにより避難経路を決定して津波避難計画書を作成しています。

津波警報などの迅速な伝達手段を確保するために、平成19年度に「防災行政無線のデジタル化及びJ-ALERTの整備」を行っています。

今後は、自主防災組織を中心とした取り組みや、防災教育を実施するなど、各家庭から防災意識の向上及び防災力強化を図り、「地震に強い町づくり」を実現していく考えです。




## 避難対策の取り組みについて

○避難地・避難路等の整備の取り組み

(海抜表示板)  
より地盤の高い避難経路を設定できるよう、町内34箇所を設置。

(津波避難計画)  
海抜表示板を参考として、津波浸水予想エリア内の地区による津波避難計画を作成。

(避難誘導灯・誘導看板)  
ソーラータイプの避難誘導灯を設置  
蓄光フィルムを使用した避難誘導看板を設置



(今後の課題)  
ソーラータイプの誘導灯は高額であるため、すべての避難場所に設置することは困難であることから、フットライトを中心とした誘導灯を設置するなど、避難時の灯り対策への取り組みが必要。


**【四国地整港湾空港部】** 四国地方整備局では、高潮、津波、波浪などの現象を解析できる「防災総合数値解析システム」を構築しており、ハザードマップ作成のための支援を行うことができます。

**【津野町長】** 津野町では、地域防災力の向上に向けた取り組みとして、住民参加の総合防災訓練や防災講座の開催などを行っています。また、社会福祉協議会主催の座談会では、災害時要援護者の把握を含めた防災マップの更新、見守り活動や地域の状況・防災活動についての意見交換などを行っています。

## 地域防災力の向上に向けて

○地域住民に対する防災教育の取り組み

(内容)  
防災訓練の実施状況について  
防災講座の実施状況について  
社会福祉協議会主催の座談会の実施状況について



(課題)  
・総合防災訓練の訓練項目においてトリアージ訓練等における人材の不足、職員研修の重要性、訓練の継続性。  
・防災講座等への参加者が固定化している、幅広い層の参加、夜間開催等の工夫。  
・防災マップの各戸への配布、更新の進め方。

消防団組織の充実にに向けた取り組みとして、消防団の分団再編成による機動力の向上、計画的な消防車両の整備、女性消防隊の育成、強化を図っています。

要援護者避難支援体制の確立に向けた取り組みとして、現在、津野町災害時等要援護者避難支援計画の策定作業を行っています。昨年度から総務省のICT利活用構築モデル事業を導入し、津野町安全・安心見守り台帳の整備・活用を図っています。

## 地域防災力の向上に向けて

○要援護者避難支援体制の確立に向けた取り組み

(内容)  
要援護者避難支援計画の策定状況について  
要援護者避難訓練の実施状況の紹介 他



(課題)  
・要援護者の範囲が広く、また高齢者が多く、支援者が足りるかどうかが心配。  
・要援護者台帳(津野町安全・安心見守り台帳)に載っていない人の同意を今後いかに取り付けるか、また、要援護者情報の確実な更新。  
・要援護者避難訓練等において、地域に支援者になり得る人がいるかどうか。

**【香川県】** 香川県では、平成18年7月に「香川県防災対策基本条例」を制定して、自助・共助・公助の連携による防災対策に取り組んでいます。県では、県有施設の耐震化など自らの防災対策を着実に実施することはもとより、地域防災力向上を図るため、県民自らの自助、地域における共助の強化に取り組んでいます。

**【四国経済産業局】** 企業の災害対応能力の向上も重要ですが、中小企業庁では、「中小企業BCP策定運用方針」を作成しており、BCP策定・運用の解説、必要事項を書き込む様式類、財務診断モデルなどが盛り込まれています。また、BCP普及支援として中小企業庁は「中小企業向け融資制度」を設けています。多くの関係者がBCPに関心を持っていただき、BCPの作成に向けた取り組みをお願いします。

## (2)意見交換

**【土佐市長】** ハザードマップの作成において、地盤沈下や液状化といった要素をデータとして入れることが可能でしょうか。

**【四国地整港湾空港部】** 基本的には地形データなどのインプットデータを自治体などから提供いただいた上で、津波などの浸水想定区域の計算を行うことになっています。

**【池内内閣府参事官】** 東南海・南海地震が発生すると地形の隆起沈降が生じるため、これらの影響を考慮した津波の浸水計算を行っています。局所的な地盤沈下とか液状化については、それぞれの地盤条件が必要です。

【安芸市長】 香川県から高潮アクションプログラムの話がありましたが、国の補助制度で事業を進めているのでしょうか。

【香川県】 平成16年の高潮被害を受けて30年の長期整備計画を作成し、10年ずつの3期計画で、順次、国の助成を受けて整備を進めています。

【西条市長】 西条市には東京に本社を持つ企業や市内に本社を持つ企業が集積しています。災害のリスク(地盤沈下等)が高いと、企業は生産拠点の移転を考えます。このようなことを考慮した上で、災害への対応を考えていく必要があると認識しています。

また、地震後の影響について産業界を始めとして、産業に係わる人に広く周知していくことが防災力の向上につながるのではないかと考えます。

### (3)コメント

【池内内閣府参事官】 耐震化には費用がかかることがネックになっていますが、国としても補助率の引き上げなど、様々な取り組みを進めています。

ハザードマップの作成は非常に重要です。アメリカのハザードマップの作成事例をみますと、自分の住んでいる場所が明確に認識できるハザードマップを作っています。実際に過去にどこまで水が来たのか、来そうなのかというのを現地表示していくことで、住民は自ら住んでいる場所の危険性を認識していきます。絶えず継続的に認識していく、そういった形のハザードマップが命を守るという観点からも重要であると考えます。

【村上名誉教授】 木造建物の耐震化がなかなか進まないのお話がありましたが、耐震化が進まないのは、人がその気になっていない、自分は大丈夫だと思っているからだだと思います。そのような認識を変えていくことが重要ではないかと考えます。

また、ハザードマップの作成では、過去の被害についても浸水図に入れることによって昔の地形を把握することができます。田野町の避難対策で海拔表示板を設置していますが、これは非常に大

事なことです。自分が住んでいる家の地盤高がわかっていないと、津波の高さがどのくらいかを示しても認識が異なるからです。

BCPに関してですが、大学あるいは建設関係の企業を中心となってBCPの研究会を作っています。特に、災害時には建設業は企業を守ることも大事ですが、災害現場への対応を担っていただくという重要な役割がありますので、現在、勉強を行っているところです。

## 2. 発災後の応急活動について

### (1)事例紹介

【阿南市長】 阿南市では、災害発生時の参集体制の確立に向け、災害発生時の初動体制を早期に確立し、被害の防止、軽減を図ることを目的に、職員が実際に活動するための手引書となる「職員防災初動マニュアル」を作成しました(平成19年3月)。さらに、初動マニュアルの検証を兼ね、図上シミュレーション訓練を実施しています。

被害情報収集手段の確保に向けて、台風、集中豪雨又は地震発生時などに、市内各地から幅広く、かつ早期に災害情報を収集し、より効果的な災害対応を行うことを目的に、今年度「阿南市災害情報収集協力員」制度を創設しました。

#### 情報共有・広報活動の取り組みについて

##### ○被害情報収集手段の確保に向けた取り組み

##### (1)「災害情報収集協力員」制度の創設

- 人数  
68名に委嘱(阿南市消防団68班の班長経験者等)
- 活動内容
  - ア 災害に関する情報  
災害発生状況、災害発生時の危険予測、住民の避難状況等
  - イ 気象に関する情報  
雨量、風速、風向、高潮、河川の増水等
- 運用上の注意  
義務と責任を負わない任意のボランティアであることから、身体に危険が及ぶことのないよう配慮している。

地域住民などへの情報伝達・広報手段の確保に向けて、災害対応自販機の設置、市のホームページでの災害情報の緊急配信など、市民に情報を提供しています。

【高知県】 高知県では、災害発生時に県民の生命・財産を守るため、被害情報や雨量や震度などの観測情報を始めとした多種多様な情報により、被災現場の状況を踏まえた的確な防災対策を決



定し、迅速な救援活動などを実施することを目的に、総合防災情報システムを平成12年度に整備しています。今後とも、システムの活用によって各部署で情報を共有し、災害の未然の防止や、被害の軽減に努めていきます。


【久万高原町長】 久万高原町では、災害時における救急・救助の知識の向上に向け、自主防災組織において訓練を行うとともに、リーダー研修会等により、人材育成を図っています。

#### 救助・救急、医療活動の取り組みについて

○救助・救急、医療活動の取り組み

1) 広域医療活動に必要な資機材の確保  
医療、助産の実施に必要な医療資機材は原則として町内医療機関に備蓄されているものを使用し、町内で調達不能な場合は県又は、近隣市町等に要請し、確保する。  
※備蓄倉庫の整備(医療物資)＝町内2箇所

2) 災害時に必要な技能を有する専門家の育成  
久万高原町では、平成20年11月までに自主防災組織率が100%達成しており、各地域単位において防災訓練を行い、その中で救急救助訓練を実施している。  
また、県主催による自主防災組織リーダー研修への参加や消防署による各種救命講習に参加して、災害時における防災体制の充実を図っている。



(救命講習)

(課題)  
自主防災組織の育成強化(各種研修により知識の向上を図る)。

また、応急収容の取り組みとして、指定避難所や避難地を確保するとともに、避難所運営マニュアルを作成中です。今後の課題としては、未耐震避難所の耐震化及び長期避難に対する資機材の整備、冬季の避難対策などがあげられます。

孤立化防止対策の取り組みとして、町内4箇所に臨時ヘリポートを整備していますが、孤立地区におけるライフラインが途絶えた場合に、町防災行政無線以外の通信手段の確保が必要と考えています。


#### 孤立化防止対策の取り組みについて

○被災地における物資等の安定供給対策に向けた取り組み

1) 支援物資の備蓄、調達、輸送等に向けた取り組み  
・災害発生当初においては、町の備蓄物資等を必要とする被災者に供給する。  
・町内業者等からの調達(町内の応援協定を締結した小売販売業者、商工会等に協力を要請)  
・県への応援要請

2) 支援物資の搬送手段の確保に向けた取り組み  
・道路交通可能な場合: 車両による輸送(町対策本部車両による輸送、輸送業者等の車両の借り上げ)  
・道路交通不能の場合: 人力、ヘリコプターによる輸送

3) 孤立予想地域における臨時ヘリポートの整備状況  
・臨時ヘリポート16箇所・孤立予想地域臨時ヘリポート4箇所  
・孤立予想地域における臨時ヘリポートの整備(平成17年度愛媛県孤立地区対策緊急支援事業)



(大成ヘリポート)

(課題)  
1) 主要道である国道が寸断された場合、支援物資が調達出来ない。  
2) 孤立地域における通信手段の確保(衛星携帯電話の整備等)

【四国厚生支局】 四国厚生支局では、現在、広域医療搬送の課題等について関係機関と勉強会

を実施しています。災害時の医療活動を適切に実施するためには、DMATなど派遣チームの受入体制、医療施設の被災状況、負傷者の発生状況、医師等の不足状況等の情報提供など、県、市町村における協力が不可欠と考えます。

【西予市産業建設部長】 西予市では、支援部隊との連絡・調整体制の確立に向け、連絡交渉窓口を市災害対策本部事務局として、他の支援機関との競合重複が生じないよう配慮するとともに、作業計画を作成して活動に支障がないよう資機材の準備を行っています。

また、支援部隊の活動拠点については、宿舎や資機材置き場などの確保を進めています。支援部隊との通信手段は、県及び市防災行政無線、消防救急無線、一般加入電話、携帯電話、衛星携帯電話を利用するほか、連絡員を派遣して支援部隊との連絡に当たることを予定しています。

#### 支援受け入れ体制の確立に向けて

○ 支援部隊との連絡・調整体制の確立

- ・連絡交渉窓口の明確化
- ・他の支援機関との競合重複排除
- ・作業計画作成及び資機材の準備
- ・市防災マップ及び地域防災計画を関係機関に送付(地理・施設情報等の共有)

○ 支援部隊の活動拠点の確保

- ・宿舎 …… 避難収容施設の利用状況を考慮し、受入可能な体育館、公民館及び運動場
- ・材料置き場 …… グラウンド 等
- ・ヘリコプター離着陸場 …… 野球場、運動公園など41カ所

ボランティアの受け入れ体制については、災害救援ボランティア支援本部を設置するとともに、情報及び活動拠点の提供、資機材の貸し出しを行い、効率的な活動ができる環境づくりを進めています。

【陸上自衛隊第14旅団】 自衛隊が、速やかに被災地域に展開し、組織的な活動を実施するためには、関係機関の方々とは密接な連携が必要となります。平素からの連携・調整が大変重要であり、引き続き密接な協力・連携をお願いします。

#### (2)意見交換

【那賀町長】 那賀町は地形も急峻であり、確実に孤立地域が出ることを想定しています。

発災後は被災内容、被災状況などの情報の収集が一番大事です。行政無線は停電時には使えない、衛星携帯電話も全て配備することが困難であることなどから、那賀町では、情報収集にはアマチュアの無線家の方に協力をお願いしています。現在では、中継点の協力をいただき、町内全域の情報収集をできる体制を整えています。

**【橋原町長】** 国の出先機関の見直し論がありますが、重要な役割を担う機関が無くなった場合に、それぞれの地域が担うべき役割を果たすことができるのか、といった議論も一緒にしないと、地域は守れないのではないのでしょうか。

**【池内内閣府参事官】** 中小規模の災害であれば地域での対応も可能かもしれませんが、大規模な災害になった場合には国がそれなりの役割を果たさないと対応できないと思います。

防災という観点に関して、国の出先機関、都道府県、市町村が本当に一体となって対応していく必要があるということ、もう1つは、国全体としての役割もあり、役割分担をどうするのかということについても、首長の方からも情報発信していただくことが重要ではないかと思います。

**【西条市長】** 全国の市町村の数が合併によって3,300から1,800弱になり、西条市でもそうですが、今後市町村がどうあるべきについて、取り組みの真っ最中です。我々市町村単位の自治体は、まさしく地域と密接して、地域を守らなければいけません。参加している首長さんが意識を共有して、自分たちがやると決めていただければ、官学との連携あるいは、県との連携がスムーズにいくのではないのでしょうか。このような強い思いを持っています。

### (3)コメント

**【村上名誉教授】** 三重県、和歌山県、徳島県、高知県が地震、津波に対する地域住民の防災力向上のための意識調査を行っています。ハード対策としては住民の要望は、避難所、避難路の整備が第1番となっています。2番目が土木構造物、交通網、施設などの整備。3番目が情報伝達システムの整備となっています。

ソフト対策としては1番に挙げられているのが家

庭における地震対策支援。2番目が地域の自主防災体制の強化。3番目が防災関係機関の応急対策の強化。4番目が防災訓練の実施、強化等々となっています。災害時の応急活動への対策を進める上で参考にさせていただければと思います。

**【池内内閣府参事官】** 災害時に一番重要なのは情報です。いかにして災害時において情報を収集し、共有して提供していくというシステムを作るかということが重要です。

国内での失敗事例として、FAXを1枚見落としたために避難勧告が遅れて亡くなったという事例があります。一方的に全て使えないと仮定し、無線関係だけでやってしまうことがあります。重要なのは、使えそうなツールはすべて試しておくことです。特に、情報の共有、収集、提供という場合には複数の手段を使った情報の共有体制を作っていくことが重要です。

2点目は、災害の救援時には警察、消防、自衛隊、海保、DMAT、医療チームなどが集結し活動が展開されます。その時に重要なことはオープンスペースの使い方です。救助、救援部隊が1カ所に集まって、互いに調整しながら展開できる体制なり、場所をどこにするのかということを決めておくことが重要です。さらに、普段から顔つなぎをしておくということも重要です。

## 3. 東南海・南海地震を迎え撃つ―首長の思い

### (1)首長の思い

#### 地域防災力の向上に向けて

○地域防災トップとしての防災への思い

**津波被害への対策が最重要課題**

ハード、ソフト両面で『逃げる』を主眼に置いた対策を実施

◎ハード

避難路・集落道の整備

公共物の耐震補強 学校、役場・消防庁舎の耐震化

①学校施設 平成20～22年度：久礼中学校の改築 平成22年度：小・中学校4校の耐震補強（残りは平成24年度以降）

②町営住宅屋上等を活用した津波避難施設の整備 平成22年度以降

③役場・消防庁舎 移転改築を含めて検討

◎ソフト

①津波避難計画の策定 久礼地区（人口の約6割が集中）平成20年度中に計画策定

②自主防災組織率の向上

③消防の充実 中土佐分署、消防団一体となって住民を守る（消防車を始めとする資機材の充実、町職員の消防団、女性消防団への加入）

**【中土佐町長】** 中土佐町では、東南海・南海地震が発生した場合、地震の揺れだけではなく、津波により多大な被害が発生すると予想されています。そのため、町長就任以来「津波被害への対策が最重要課題」と位置づけ、ハード、ソフト両面で



「逃げる」を主眼に置いた対策に力を注いで参りました。

ハード面では、まずは逃げるための経路を確保するために、避難路・集落道の整備を進めています。また、災害時には地域の重要な防災拠点として位置づけられる公共施設の整備や耐震化に積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

ソフト面では、本町の人口の約6割が集中している久礼地区において、地震津波避難計画の策定を進めており、これをもとにハード整備及び自主防災組織率の向上に向け、取り組みを強化していきます。

### 地域防災力の向上に向けて

〇実現するために特に重点的に行っている点

#### 1. 住民の生命・財産を守るハード整備

津波避難路・集落道の整備(漁業集落環境整備事業 H16~H25 総事業費 539百万円)



一時避難場所に続く北側避難路(L=71m)



一時避難場所に続く南側避難路(L=71m)

#### 2. 自主防災組織・町職員の防災力の充実、強化を図る為に



自主防災組織による防災訓練



自主防・町職員等合同でのトリアージ訓練

次に力を入れてきましたのは消防対策です。中土佐町の消防団員数は合併時に多くの団員の方が退団し、H19.1.1 時点での団員数は 136 名(条例定数 185 名)と、県下でも最低の充足率となってしまいました。そのため、平成19年度に県の支援を受け、消防団員増員推進会議を立ち上げ、団員増員に努めた結果、H21.1.1 現在の団員数は 162 名となり、26 名の団員増となっています。そのなかでも、新たに 16 名の女性の方が入団され、災害時の後方支援や、消防啓発活動等に取り組んでいただいています。このように、中土佐分署、消防団と一体となって住民を守る体制づくりを進めて参りました。

【愛南町長】 愛南町では、「南海地震」を始めとする迫り来る未曾有の危機に対して、「本物の自助・共助・公助」の実現を目標に様々な方策を展開しています。「継続する防災」、「継続できる防災」、言わば「スローダウンしてもなお前に進み続け、機能する防災」の姿を具現化するために、「愛

南教育の展開」による「防災文化の創造」を図り、「義務教育課程における防災教育プログラムを開発し展開」しています。

学校を核としながら、自主防災組織等の地域コミュニティを巻き込んだ「継続的・普遍的な防災教育・学習環境」から、未曾有の危機に対する「知恵・公的精神・技能」が、親から子、子から孫へと世代間で継承されていく「防災地域社会システム」の構築を目指しています。防災を「慣習」にし「文化」にすると、災害への不安や危機感による常時の緊張状態(ストレス)の軽減が図られ、「継続する防災」が実現できると考えています。

### 地域防災力の向上に向けて

〇実現するために特に重点的に行っている点



「義務教育課程における防災教育プログラムの開発・展開」は、「義務教育課程における防災教育カリキュラムの標準化」であり、教育の最前線に立つ教員の理解と全面的な協力が必要不可欠です。「知・徳・体」の切り口を「防災」とし、これまで防災部署担当者が展開してきた「防災教育事業(じぎょう)(事(こと)の業(わざ))」から、教員が展開する「防災教育授業(じゅぎょう)(授かる業(わざ))」へのシフトアップを図り、理想とされる、「すべての住民が参画する」、文字通り「地域ぐるみの」地域防災体制づくりを推進したいと考えています。

### 地域防災力の向上に向けて

〇実施するにあたって、工夫している点

#### 防災教育プログラムの開発・展開 ⇒ 防災教育カリキュラムの標準化

#### 「生きる力」 ↔ 「防災力」

変化の激しいこれからの社会を生かすために、様々な学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てること。

1 知: 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

2 徳: 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

3 体: たくましく生きるための健康や体力

迫り来る未曾有の危機(大規模気象災害や南海地震・津波等)に適切に対応するために、継続的かつ普遍的な防災教育・学習環境を築き、学びの成果が世代間で継承されていく防災地域社会システムを構築し、「防災文化」を創造すること。

1 知: 防災を構成する3要素の理解と、それを活用する思考力や判断力

2 徳: 家族との繋がり、地域との繋がり、公的精神(連帯・我慢・利他)に基づく人間力

3 体: 災害に負けない体力、精神力、実技能

## (2)意見交換

【土佐市長】 2点申し上げたいと思います。1点目は公共施設の耐震化の問題です。保育園の施設の耐震化については、補助制度の例がないのではないのでしょうか。学校施設などにはありますが、それよりまだ若年の世代に対しても、是非強化が必要だと思います。

2点目は業務継続計画についてです。市町村においても同様の計画づくりをしていく必要があると思います。市町村においてはどのような研修を行っていけばよろしいのでしょうか。また、チェックリストのようなものがあれば参考になるのではないかと考えています。

【四国地方整備局建政部長】 保育園の施設の耐震診断、耐震補強についても一般の耐震の補助を受けることは可能です。

【池内内閣府参事官】 市町村の業務継続計画については、基本的な骨子は中央省庁向けに作っているものが役所関係共通として使えると思います。市町村の計画で重要なのは、発災時にモノが倒れないように、まずは耐震化とか家具の固定とか、連絡体制、安否確認、そういったものが重要であると思われれます。

地方財政措置は毎年のように上がってきていますので、総務省などからの通達もよく注視しておいていただきたいと思います。

【土佐町長】 土佐町には四国の命の早明浦ダムがありますが、ダムが満水の時に地震が起きた場合には、大きな山津波が発生し、甚大な被害が発生することが懸念されます。国道や河川以外にもこのような状況があるということを認識していただきたいと思います。

## (3)コメント

【池内内閣府参事官】 いろいろな災害をみてきていますが、うまく災害対策ができているところは、地域のトップが強いリーダーシップを発揮しているというのが実態です。災害、危機管理というのは、トップの意志にかかっています。是非とも引き続き防災に対する強い姿勢をお願いしたいと思います。トップが強い意志を持っていると、職員もそうで

り、住民の方にも意志が伝わっていきます。

防災というのは自助が中心ですが、自主防災組織とか消防団などの組織が高齢化、あるいは数が減少しているという実態が全国で見られます。一方で、これまでとは違う、学校、企業、女性の消防団、自主防災組織というのが逆に増えてきています。女性の進出によって活性化していくといったことも見られますことから、今までの壮年層の男性だけでなく、さまざまな組織による活動の展開への取り組みが重要ではないでしょうか。

【村上名誉教授】 防災体制について重要なことは情報の共有と地域の連携ですが、特に、リーダーであるトップの取り組みが大変重要になってきます。防災に特効薬というものはありません。地震がいつ発生するかわからないし、発生する場所や規模、その時に人のいる場所によっても被害が変化します。情報の共有についても、訓練でできないことは決して本番ではできないわけで、日頃からの情報の共有、あるいは地域の連携が大変重要なものになってきます。

また、地震防災戦略では、戦略であることから当然何をやるかという目標を定め、具体的な対策を立てていく必要があります。限られた資源、人的、物的、それと経済的な面もありますが、そういった資源の中で、知恵を出すしかありません。過去には、例えば海拔標識の設置一つにしても地価が下がるとかの理由で反対されていましたが、現在はその取り組みが進められています。

次に、これから起こるであろう災害に対して、業務継続計画(BCP)の策定を進めていただきたいと思います。自分の町における災害時の弱点というのは良くわかっておられると思います。最初から完璧なものを作るのではなく、スパイラルアップしていけばいいと思います。業務継続計画を作成することによって、今、何をなすべきかということがよくわかってきます。

是非、地域のトップの方が市町村に戻られて、住民の方に、我々も協力しようじゃないか、企業も協力しようじゃないかというようなルートを作っていただきたいと思います。

以上

(文責:四国地方整備局防災課)